

第1回TPP委員会 結果概要

平成31年1月

内閣官房TPP等政府対策本部

1. 会合概要

(1) 日時・場所：

平成31年1月19日・東京

● 第1回TPP委員会

(冒頭安倍総理出席、議長：茂木大臣)

● 11か国閣僚級共同記者会見

● TPP11発効記念式典(於：官邸)

(18日、準備のための首席交渉官会合)

(2) 出席者：茂木大臣、10か国の閣僚等



2. 結果概要

(1) 昨年12月30日のTPP11協定発効を受け、第1回TPP委員会(協定に基づく、協定の運営等に関する最高意思決定機関)を閣僚級で開催。

(2) 4つの委員会決定文書を採択

- ① 協定の運営：TPP11協定の国内手続を完了し、寄託者であるNZに通報した順(メキシコ、日本、シンガポール…)に1年毎に交替で議長を務めること、2019年を全てのTPP11参加国の発効に向けた移行期間とすること等、協定の円滑な運営のために必要な事項。
- ② 新規加入手続：加入希望国・地域との協議の段取り、加入作業部会の立上げ等、実際に加入を調整していくにあたり必要な手続。
- ③ 国対国の紛争解決(SSDS)手続規則：紛争解決パネルでの審理手続に関する細則及びパネリストが審理を行うに当たって従うべきルール。
- ④ 投資家対国家の紛争解決(ISDS)仲裁人行動規範：仲裁人が仲裁を行うに当たって従うべきルール。

(3) 11か国閣僚声明を採択(別添)

- ・ 協定発効・第1回委員会開催を祝福、自由貿易推進等に向け、協定の円滑な実施とその拡大のための重要な出発点との認識を共有
- ・ 11か国の結束維持の重要性を再確認、全ての署名国について協定が早期発効することへの期待を表明
- ・ 新たな国・地域の加入を通じ協定を拡大していくという強い決意の表明